



平成 13 年 12 月 28 日

栃木県知事
福 田 昭 夫 様

社団法人日本建築家協会 関東甲信越支部
支部長 服 部 範 二
保存問題委員会委員長 篠 田 義 男
栃木地域会 代 表 小 西 敏 正

栃木県庁舎の保存に関する要望書

拝啓 時下益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

貴県におかれましては、日頃より建築文化の継承に深い理解をお示しになり、又当会の活動へも積極的に御支援を賜り、深く感謝致します。

さて、貴県庁舎保存に関しましては当会より平成 6 年 2 月 3 日付け、平成 6 年 9 月 30 日付けの 2 度に亘って保存要望書（別紙資料）を提出させて頂きましたが、当初の全面建て替えと云う計画から、保存の方向に議論を集約されてこられた知事、議会、関係者の御努力に対し深く敬意を表するものです。ところで、本年 11 月 29 日付けの下野新聞によりますと、近日中に県庁舎の保存問題も結論付けられる方向、と記載されております。

また「地方自治研究会」の結論は本館南側主要部分の敷地内への移築保存を行ったうえで新庁舎を建て替える方針とお聞きしております。

栃木県庁舎本館は多くの県民間に長年存在し続けてきた建築物であり、更には宇都宮の街に根付いた都市景観の一部として記憶に生き続けるべきすばらしい建築であります。本館南側の一部保存を前提とした新庁舎整備計画であっても、様々な可能性が有るはずであります。例えば、本庁舎を現状の位置に一部保存しても新庁舎の建築計画は様々に存在するものと思われますので、新庁舎の計画案の中に都市の記憶装置としての可能性を十分に取り入れて計画される事を強くご要望申し上げます。

隣県の群馬県では、栃木県庁舎と同じ佐藤功一設計の旧庁舎を「昭和庁舎」として全棟保存し、新庁舎を補完する施設として展示室など新たな機能を持った文化施設として再生し、高く評価されています。貴県におかれましては、郷土出身建築家の設計と云う、より身近な日本の文化遺産を護り、継承する為にあらゆる英知を集め、この庁舎が名実共に効果的に使い続けられ、新庁舎とともに尊厳を持って存在し続けられる解決策を、策定頂けるよう望みます。

社団法人日本建築家協会関東甲信越支部としては、地元の栃木地域会はもとより、同保存問題委員会としてもできる限りの様々な協力をさせて頂く事を申し添えます。

敬具